

〔開会の宣告〕

遠藤洋路 教育長

令和2年10月定例教育委員会会議を開会いたします。

〔会議の成立〕

遠藤洋路 教育長

本日は、私の他5人の委員が出席しておりますので、この会議は成立しております。

会議録署名人は、西山委員と苫野委員とします。

〔公開の審議〕

遠藤洋路 教育長

本日の会議の内容につきましては、会議日程のとおりですが、通知しておりました案件のうち、議第71号 熊本市立学校施設整備基金条例の制定について及び議第72号 熊本市一般会計補正予算（11月補正予算）については、取り下げております。

また、本日の議事のうち、議第74号 令和3年度（2021年度）市立学校の管理職（再任用）の採用については、会議規則第13条第1号「教育委員会に属する職員の任免その他の身分取扱に関する案件」の非公開事由に該当すること、また、報告（4） 令和元年度（2019年度）児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査については、正式公表前の案件であり会議規則第13条第4号「その他の案件」の非公開事由に該当することから、非公開の審議が適当と思います。

議第74号及び報告（4）につきまして、非公開に賛成の委員は、挙手をお願いします。

（全員挙手）

遠藤洋路 教育長

全員賛成により、議第74号については、非公開とします。

日程第1 前回会議録等承認

遠藤洋路 教育長

7月27日開催の令和2年第7回臨時教育委員会会議録、9月24日開催の令和2年9月定例教育委員会会議録を各委員のお手元に配布しております。この会議録を承認することに、ご異議はありませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認め、前回会議録を承認することに決定します。

日程第2 事務局報告の件

(1) 事業・行事等報告について

西山忠男 委員

11月19日のあおば支援学校開校記念式典というのは、どの程度の規模でなさるんですか。コロナのことでちょっとどの程度の規模なのかお尋ねしたいと思います。

福島慎一 教育政策課長

基本的には、数を絞って市長と教育長と関係各課長と、あと学校に関係のある方と、児童生徒につきましては藤園中学校の体育館に少し入れるのと、Zoomを使ったことで式典には入りませんが、式典を見るようなかたちで、全てで45分ぐらいの時間で終わらせたいと思っております。

西山忠男 委員

児童生徒の父兄はどうなるんですか。参加しない。

福島慎一 教育政策課長

参加者には入っています。

西山忠男 委員

分かりました。ありがとうございました。

遠藤洋路 教育長

他にいかがですか。他にはよろしいですか。  
他になれば、本件は以上といたします。

日程第3 議事

- ・議第70号 令和3年度（2021年度）教育委員会事務局等職員（教職員を除く。）異動一般方針について

《福島慎一 教育政策課長 提出理由説明》

小屋松徹彦 委員

2021年度の方針とこれまでの方針で何か変更点とかあるんでしょうか。

福島慎一 教育政策課長

基本的には、大きな方針は変わっておりません。ただし、昨年度から女性の登用を積極的に行っているところでございま

	<p>す。今年度も引き続き女性の登用を行ってまいりたいと思っています。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>これは毎年度諮る必要があるんですか。内容が特に変わらないのであれば、変わるときに変更すればいいようにも思えますけれども、そうでもないんですか。</p>
福島慎一 教育政策課長	<p>ちょうど今、人事評価の時期に入っておりまして、こういったことをお示しすることによって公平公正な人事異動ができるものかと思っておりますので、大きな変更はございませんが、例年、教育委員会会議にお諮りしているということでございます。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>分かりました。</p>
西山忠男 委員	<p>教員の場合は県との人事交流があると思いますが、この事務職の場合は県との交流などはないのでしょうか。</p>
福島慎一 教育政策課長	<p>基本的に、今年度の6月1日現在、577名の職員がおりますが、基本的にはその職員の異動でございますが、県との交流でうちの指導課のほうから相互交流を1名行っていることで、来年度も引き続きそこは行っていきたいと思っています。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>他にいかがですか。内容について特にありませんか。 では、特に他にご発言がなければ採決を行います。 議第70号 令和3年度（2021年度）教育委員会事務局等職員（教職員を除く。）異動一般方針については、ご承認いただくことにご異議ありませんでしょうか。  (異議なしの声)</p>
遠藤洋路 教育長	<p>異議なしと認めます。議第70号は原案のとおり決定いたします。</p>
[採決]	【原案どおり承認された】

・議第73号 令和3年度（2021年度）教職員異動方針について

《岩崎高児 教職員課長 提出理由説明》

遠藤洋路 教育長

異動細則は今回直接の採決の対象にはなっていないですね。参考でということですね。

異動方針、それから異動細則も今、説明がありましたので、細則についても含んでご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

西山忠男 委員

先ほどの事務職員の人事異動方針については女性の積極的登用が謳われていましたが、教員についてはそれが無いようですけども、それはどうしてでしょうか。

岩崎高児 教職員課長

取り立ててそこは盛り込んでおりませんが、従来より県からの異動方針と細則を引き継いでおりまして、ご指摘の部分はそこも踏まえて実際のところは実施していきたいと思っております。

西山忠男 委員

女性の積極的登用、特に管理職への登用というのは国の施策でもありますので、やはりそれは念頭に置いておく必要があると思うんですね。それで、校長、教頭の割合、それが現在、中学校と小学校でどれぐらいなのか分かりますか、すぐ。すぐ分からなければいいんですけども、やっぱりある程度数値目標を立てて、例えば5年後にはこれぐらいまでに女性校長、女性教頭を増やすとか、そういうやっぱり目標を立てないと、いつまでたっても増えないと思うんですね。その辺がちょっと物足りないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

岩崎高児 教職員課長

今のご指摘は当然のことだと認識はしております。教頭、校長の管理職の数については正確な数字はありませんけれども、中学校の場合は本当に少ないと、数名だと思います。小学校のほうはもっと多いんですけども、具体的な数字はすみませんが分かりませんが、そういった感じではあると思います。数値目標の件ですけども、その点は今後検討して具体的に目標を立てていけるように検討していきたいと思っております。

<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>全国的に見ても熊本市は女性の学校管理職の低いところなので、これは上げていく必要があると。毎年、そこはそういう意識ではいましたけれども、まだなかなか増えていませんから、西山委員がおっしゃるように、何らかの目標を立てるとか、何かは検討していく必要があるんでしょうね。細則に、今日は直接の採決の対象になっていませんが、ここに書くということも含めて来年度に向けて少し検討していただけますか、お願いします。</p>
<p>西山忠男 委員</p>	<p>加えて、やはり現場の女性教員の意識改革も重要だと思うんですね。自分はずっと平教諭でいいやと思われなくて、将来やっぱり管理職を目指してきちんと学校を運営していくんだという気持ちを持つような女性教員を増やしてもらいたいと思うんですね。そのためのやっぱり意識改革というのは非常に重要なことだと思います。その点もよろしくお願いします。</p>
<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>事務局のほうで、今までなぜ女性管理職が少ないのかというところについては、何か原因の分析とか、あるいはここに課題があるということは、認識はしていますか。</p>
<p>岩崎高児 教職員課長</p>	<p>まず女性の意識改革の点では、学校現場においては教務主任ですとか学年主任とか、そういった役職をできるだけ女性の教員の方にも経験していただくよう努めているところでございますけれども、実際に応募が少ないと、管理職試験を受ける方が少ないということはやはり、小学校に比べて中学校が極端に少ないという分析については、生徒指導面など、厳しい面とかがあるかなというふうには思っております。はっきりとした現場の声を吸い上げて分析したことはまだありませんので、これから検討、対応していきたいとは思っております。</p>
<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>分かりました。学校の出身の人何かここについて意見がありますか。</p>
<p>松島孝司 学校教育部長</p>	<p>まず、先ほどのお尋ねにお答えするかたちで、今、名簿でざっと数えたんですが、小学校は女性校長が92校中17名です。中学校は42校中2名です。</p> <p>なぜ女性管理職が少ないかというところは、受験する方が少ないというのも大きいかとは思いますが、学校内では重要な役</p>

塩津昭弘 教育次長

職、例えば研究部長であったり教務主任だったり女性活躍されているという場面は以前よりもかなり増えている実感はございます。そこが管理職の受験につながっていないというところはやっぱり大きな課題という認識を持っておるところです。

小学校に私、長くおりましたけれども、小学校の場合は特に女性の教諭が多いわけですが、実際のところ、管理職を目指されないというような実態がございます。学年主任はほとんど女性の先生だったりしまして、そこまでは学校マネジメントというふうなことで頑張っていたというわけなんですけれども、その後がやはり教頭だったり校長だたりを目指されないのは、働き方改革のこれからの進展の度合いによってくるのではないかと思います。そういう目は持っていच्छやと思いますので、ぜひそこを受験というようなかたちにつなげていきたいというふうに考えております。

泉薫子 委員

今、お答えいただいたことについての質問だったんです。女性が管理職に手を挙げないというのは、やはりその業務の負担感というのが大きいと思われまますので、これから女性も管理職ができるような、そういった業務だけが多いんじゃないで、そういった女性の力を活用できるような管理職としての本当に雑用が増えるのではなくて、管理職としての力を発揮できるような働き方ができるような管理職というのをつくっていかなくては、表裏一体で仕事内容によって女性が手を挙げられるかどうかということが決まってくるわけですから、女性を増やそうという場合はやっぱり業務内容を整理していくということが必要だろうなというふうに感じます。特にこの年代の女性というのはいろんな、介護でしたり家庭の中の役割も非常に大きくなる時期と重なりますので、そういったものとの兼ね合いとか、いろんな面からの調査というのが必要、ぜひやっていただいて、女性を増やしていただけたらなと思っております。以上です。

遠藤洋路 教育長

働き方改革というか、業務負担ということなんですけれども、教頭の業務の負担が多いというのは分かるんです。ただ、一般の教諭も忙しいというふうに言われますよね。例えば1か月の残業時間というか時間外勤務が一般の教諭が45時間で教頭が65時間だったとして、本当にその差で教頭にならないんですかね。ただでさえ元々忙しいじゃないですか。そこと教頭の

<p>塩津昭弘 教育次長</p>	<p>業務の負担の差がそこまであるんですか。</p> <p>やはり管理職となったときの責任の重さというのがあると思います。そこを教育委員会がしっかりサポートする必要性があるんだろうと思います。先生方が教頭の仕事というのがどういうものかというようなことをちゃんと理解していただく、校長の仕事はどんな仕事なのかというようなことをモデルとしてきちんと示していくことで、だったら自分も学校を変えたいというような気持ちを持ってもらうような、そういうふうな取組が必要になってくるかと思います。</p>
<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>分かりました。やっぱり私の感覚というか、どの職場もそうなんでしょうけれども、仮に教頭の仕事の量というか、時間外勤務で考えると一般の教諭と同じになったからといって、みんな女性が普通に教頭になるかといったら、そんな気はしないんですよね、あまり。何かそこに差があるんだと思うんですよね。責任というか、それも含めてかもしれませんが、その差が何なのかということと、それがどうやったら改善できるかということ考えたほうが。ただ忙しいというのはみんな忙しいので、そこだけでは。他にいかがでしょうか。</p>
<p>松島孝司 学校教育部長</p>	<p>すみません、ちょっと訂正をよろしいでしょうか。</p> <p>先ほど中学校は2人というふうにお伝えしましたが数えミスがありました。3名となります。42校中3名が女性の校長です。</p>
<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>他に何かありますか。</p>
<p>小屋松徹彦 委員</p>	<p>1つ、今に関連してですけれども、例えば校長とか教頭に対する女性教職員の方々の捉え方というか、何かアンケートでも取ってみられたことはあるんでしょうか。それを一遍やってみてもいいかなというのが1つ。</p> <p>それからもう1つは、今の2の（4）、改正案でいくと（4）になりますかね、この中のイなんですけれども、同一地域内に引き続き15年以上勤務の者について優先的に異動を行うという、この同一地域内というのは、熊本市の場合はどこまでを想定していらっしゃるんでしょうか。区なんですかね。</p>

岩崎高児 教職員課長	同一地域内、熊本市内は区がありますけれども、東西南北中央という区がございますけれども、その区の地域です。それから、アンケート調査につきましては、これまで実施したことはないと思いますので、これから対応したいと思います。
遠藤洋路 教育長	小屋松委員、よろしかったですか。 他には。
出川聖尚子 委員	教頭先生のお仕事は詳しくは分からないんですけども、今までの自分の知っている教頭先生像で、それならできないなと思ってきれいなじゃないかなと思うので、教頭先生を支える仕組みはこういうふうになっていますというのを知るようなかたちにしていくと、管理職になっていかれるんじゃないかと個人的に感じました。
遠藤洋路 教育長	今のことについて回答はいいですか。
塩津昭弘 教育次長	教頭先生に成り手がいない、教頭から校長ですので、そこで踏みとどまれる方が多いというようなことですね。ご指摘のとおりだと思います。今、働き方改革の中で教頭業務の見直しというようなことをやっています、意識改革も必要だと思うんですね。例えば解錠、施錠が教頭先生の役目というふうに思われたりとか、いろいろ固定観念がありますので、そこはみんなでやれるということ、それからこれは外部にお任せすることとか、そういうふうなかたちで、目に見えるようなかたちでそこが減るといったようなことが非常に大事なことはないかと思っておりますので、そこは併せて進めていきたいというふうに思っております。
遠藤洋路 教育長	よろしいでしょうか。 では、他にないようでしたら採決を行います。 議第73号 令和3年度（2021年度）教職員異動方針について、ご承認いただくことにご異議ありませんでしょうか。  (異議なしの声)
遠藤洋路 教育長	ご異議なしと認めます。 議第73号は原案のとおり決定いたします。

[採決] 【原案どおり承認された】

・議第75号 熊本市立図書館設置条例施行規則の一部改正について

《坂本三智雄 図書館長 提出理由説明》

西山忠男 委員

電子書籍の貸出しなんですけれども、これは例えばメールで依頼して送ってもらうということが可能なんですか。それとも図書館に行かないと借りられないんでしょうか。

坂本三智雄 図書館長

電子書籍を利用するためには、小中学生であれば学校の図書館の利用カードで利用できます。ですから、図書館に来る必要はございません。また、一般の方であれば図書館の利用カードが必要ですので、最初に図書館に来ていただいて、カードをお作りいただくということが必要でございます。

以上です。

西山忠男 委員

その後は、一度カードを作ってしまうと、自宅からのメールで、この電子書籍を借りたいんですけれどもというのは可能なんんでしょうか。

坂本三智雄 図書館長

カードさえあれば全て自宅のパソコンやタブレット等で利用することができます。

遠藤洋路 教育長

メールで送るというよりは、ホームページでそのまま手続をするということですね。

坂本三智雄 図書館長

そうです。

遠藤洋路 教育長

他に、よろしいでしょうか。  
私から1つ質問ですけれども、電子図書館の利用時間及び休館日は第2条及び第3条の規定を適用しないということで、適用しないのはいいんでしょうけれども、電子図書館の利用時間、休館日をもし設定したいときはどこで決めるんでしょう。

坂本三智雄 図書館長

原則、24時間365日使えるのですが、システムメンテナ

<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>ンスの関係で数十分使えない時間帯がございます。それにつきましては図書館の運用上のお話でございますので、ホームページ等で公表しながらそこはやっていくと。特別休館日とか利用できない時間という規定ではございませんが、メンテナンス上、そういう時間が生じる場合は公表して対応していくのが実情でございます。</p> <p>図書館のホームページでそれをお知らせするということですかね。分かりました。</p> <p>他によろしいですか。</p> <p>では、他にないようでしたら採決を行います。</p> <p>議第75号 熊本市立図書館設置条例施行規則の一部改正について、ご承認いただくことにご異議ありませんでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（異議なしの声）</p> <p>ご異議なしと認めます。</p> <p>議第75号は原案のとおり決定いたします。</p>
<p>〔採決〕           【原案どおり承認された】</p>	
<p><b>日程第4 協議</b></p>	
<p>・協議（1）第2次熊本市特別支援教育推進計画について</p>	
<p>《若杉敏郎 特別支援教育室長 説明》</p>	
<p>西山忠男 委員</p>	<p>6ページの方針に、教職員の専門性の向上のところでございますが、成果指標2の②、免許を有する者の割合、現在は65%を4年後に100%にするという目標でございますね。これは要するに、今免許を持っていない教諭がいるわけですけども、その方々がこれからこの特別支援学校教諭免許を取ろうとするとき、どれぐらい大変なことなんですか。それをちょっと教えてください。</p>
<p>若杉敏郎 特別支援教育室長</p>	<p>新しく免許を取るためにはいくつかの方法がありますけれども、1つは通信教育等で学んでいただいて取るということが考えられると思います。もう1つは、今、熊本大学の教育学部と</p>

	<p>この取得につきまして教職員課も踏まえて2年間の受講の中で取得可能なシステムを熊大でも構築していただいております。県と共同ではありますけれども、免許取得を推進しているところで、最短で2年間で取れるという状況は確保されております。</p> <p>以上です。</p>
<p>西山忠男 委員</p>	<p>65%を100%にするやり方は2通りあると思うんですね。1つは現在既にいる、免許を持たない教諭に免許を取らせる。もう1つは新規採用で免許を持っている人を採用してここに配置するという、どちらを主としてお考えなのでしょうか。</p>
<p>若杉敏郎 特別支援教育室長</p>	<p>委員が言われている100%というのは特別支援学校におけるということになっております。平成さくら支援学校は4年目になりまして、あおば支援学校は2年度新規開校ということになっておりますけれども、それで今現状として新規採用の方が学校には配置されておられません。やはり専門性の高い方ということで、現場でのいろんな経験がある方を支援学校での教育に当たってもらおうとかたちから考えますと、経験のある方の中で先ほどの免許取得も踏まえながら支援学校での業務に当たってもらおうという考え方を軸に理解しております。</p>
<p>西山忠男 委員</p>	<p>そうしますと、やはりご本人にとってはかなりの負担だと思うんですね。これをどうやって進めていくのか、何らかのモチベーションを与えない限り、そんな大変なこと、別に免許を取らなくても今やっているからいいんじゃないのと思われたらそれで終わっちゃうわけですね。だから、どうやってモチベーションを与えるのか。例えば免許を取ったら給料が上がるとか何かそういうことがあれば違うかもしれませんが、そこをどう工夫していくのかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。</p>
<p>若杉敏郎 特別支援教育室長</p>	<p>先ほどの熊大での免許取得につきましては、予算的な措置も教職員課でしていただいていると理解しております。もう1つはモチベーションですけれども、この推進計画の軸になるところですけれども、やはり通常学級であっても特別支援教育の視点を生かした授業づくりはこれからの教育に欠かせないと思っておりますし、現場の先生方、特に若い先生方はそういう意識</p>

	<p>が高いなど、これは大学での指導もあつてのことだとは思いますが、そういう意識の高さというのは感じております。</p> <p>そういう中で、この推進計画でも特別支援教育については、これからの教育を担う者にとっては必要なんだということを全体的な意識として根気強く広めていきながら、先ほどの免許取得につなげていきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
西山忠男 委員	<p>要するに私が申し上げたかったのは、免許取得には時間もかかるしお金もかかりますよね。それに対して市としてはどういうかたちで報いるのかと、そういう仕組みがあるのかなと思ったわけです。例えば大学の場合、博士の学位を持たずに助手になって、その後で学位を取ると給料が1万円上がるんですよ。今はどうか知りませんが、昔はそうだったんです。そういう仕組みがあれば、やっぱりみんな頑張るんですけども、何かそれがないと、わざわざ身銭を切って、私は例えば社会科の免許を持っていますが、将来社会科で生きていけばいいんではないかと思われたら、取ろうという気にはならないと思うんですよ。だから、そういう何か仕組みがないと100%を達成するのは難しいような気がするんですけども、いかがでしょうか。</p>
若杉敏郎 特別支援教育室長	<p>委員ご指摘のとおり、本当に広げていくためには何かの仕組みというものが必要なと、あつた方が推進率が高まるようにも思いますが、今現在のところそれに直接つながるような仕組みというのはありませんので、今後この推進計画を推進していく中で、途中での評価等もありますので、委員のご指摘を踏まえながら、形成的な評価も加えながら推進していきたいというふうに考えます。ありがとうございます。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>これは人数でいうと何人ぐらいを増やそうということなんですか。</p>
若杉敏郎 特別支援教育室長	<p>平成さくら支援学校の教諭が、今は思い浮かばないんですが、現在、講師の方もおられますので、対象にしているのは教諭の先生方が前提になります。それで100%になるのが数名といえますか、現状からしてもそんなに多くはないと思っています。もう1つの特別支援学級で70%にというところは、今、年間で熊大で受けられる方が教育職員免許法認定講習を2年間程度</p>

	<p>で受講して申請をすれば、この70%には、異動等がありますので絶対ではないんですけども。単純な数字でいけば2年間程度の取得で目標達成が可能だと考えております。すみません、具体的な数字は今ちょっと持っておりませんが。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>分かりました。でも数としてはそんなにもものすごくたくさんではないということですか。</p>
若杉敏郎 特別支援教育室長	<p>おっしゃるとおり、コロナで少し今年度は受講が減ったということがありますので、例年の数字をそのままいけるかとは分かりませんが、昨年度までの取得状況からすると可能だと考えております。</p> <p>以上です。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>分かりました。</p>
苫野一徳 委員	<p>いくつかご質問と意見も少し述べさせていただきたいと思うんですけども、8ページの方針4の成果指標4の①で交流及び共同学習を「よかった」と感じる児童生徒の割合というのがありまして、こちら令和2年は「－」ですけども、今どのような、こういった交流及び共同学習がなされていて、今後どのように充実させていくのかという案がありましたらお聞かせいただければと思います。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>いくつかということですね。1つずつ質問ということで。</p>
苫野一徳 委員	<p>そうですね。</p>
若杉敏郎 特別支援教育室長	<p>ありがとうございます。</p> <p>まず1つ目の「よかった」と思える児童生徒のところですけども、これにつきましては我々も子どもたちが実際にどのようなかたちで共生社会を担う人材になってもらいたいと考えている中で、今回の交流と共同学習というのがとても大事だということがまず根底にあります。</p> <p>現在は特別支援学級に在籍するお子様は、個人の差ではあるんですけども、ほとんどの子どもさんたちが交流及び共同学習に参加している状況です。それは特別支援学級に籍を置きながら通常の学級に行きまして、通常の学級での学習をしたり、</p>

	<p>いろいろな行事を通して、いろいろなことを学び合うという、そして学習もするということですが、その中での課題といたしましては、学んだだけではお互いの立場の良さというのを子どもが理解することは、非常に難しいところであって、そこには教員が整理して意味付けや価値付けをして、そして子どもたちの発達段階に応じたそれぞれの学び直し、簡単に言うと事後学習、そして事前学習、それが非常にポイントだと思っております。</p> <p>そのことを今後、丁寧に学校が取り組むようにしながら、子どもたちが子どもたちの年代の中で一緒に学んでよかったね、一緒に学ばないと分からなかったねということを大人からも言ってあげるような学習活動を継続的に縦につなげていきたいというのが今の考え方の柱になっているところです。</p> <p>以上です。</p>
苦野一徳 委員	<p>具体的には、それなりに交流や共同学習の機会が今もあって、それをもっと増やしていくというイメージをお持ちと理解していてもよろしいのでしょうか。</p>
若杉敏郎 特別支援教育室長	<p>実際にそういうことにもなるかもしれませんが、今、我々は交流及び共同学習はある程度実施されているというふうに思っています。その質の向上のために、学んだ後にそれを整理され、教師がそのことを教育の中に位置づけていくところに力点を置きたいと考えています。</p>
苦野一徳 委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>質問と意見と混ざりながら発言させていただくことになると思うんですけども、ゆくゆく、令和6年度ということなんですけれど、もう少し大きな長いスパンで見た場合、どこを目指していきたいのかというのはある程度描くことも大事だと思うんですよね。特別支援教育あるいはもう少しやっぱり突っ込むとインクルーシブ教育という発想で考えると、障がいがあるうがなかろうが、みんなが同じ場で同じように場を共有しながら学んでいくというのが世界的にもそういった潮流でそれが大事だよというふうに流されている中で、途中は交流及び共同学習の質や量を増やしていくというのもいいと思うんですけども、ゆくゆくはできるだけみんなでその場を共有しながら学んだり学び合ったり、個々人の学びがそれぞれ個別最適化された学びや共同学習がなされていくというような、そういつ</p>

た像を描きたいなと私自身は思うんですけども、そのあたり議論したいところなんですよね。

それを考えると、7ページの成果指標の3の②、通級指導を受けている生徒の割合を増やすという、これはもう経過措置としてはありだと思うんですけども、特別支援学級や通級というのを拡大していく方向で考えるのか、それともそこをもっと融合してインクルーシブにしていく方向で考えるのかで、今後どういう道を我々が目指していきたいのかとまたちょっと変わってくると思うんですけども、イメージビジョンが。そのあたり、お考えがあればお聞きしたいなというのと、ぜひこのあたりの議論をみんなでまた改めてできたら嬉しいなと思っているところです。

若杉敏郎 特別支援教育  
室長

今、委員のご指摘のとおり、本当にインクルーシブ教育システムの構築というのは、国際的に見ても日本の課題でありますし、そのことが特別支援教育の中で非常に重要な命題という課題であると認識しております。

1つインクルーシブ教育システムの構築ということの意味につきましては、委員の言われるとおり、一緒の場で学ぶということが基軸にある一番大切なことだと認識しながらも、支援の必要な子どもさんにつきましては、いろんな実態の子どもさんがおられるということからも、その子どもさんがしっかり学べる環境をつくっていきましょうという2つの大きな柱があるというふうに我々は認識しております。

その子どもさんにとって学べる場というのは多様にあるということが重要だと思っていまして、その学ぶ場が委員の言われている通常の場合で学ぶということ、それと特別支援学級で学ぶということと、特別支援学校で学ぶということ、これは多様な学び、すなわち本人さんや保護者さんが選べるということが大事だと思っていまして、そこを縦軸にしていくときに、子どもは変わっていきますので、できればそれを柔軟に選んでいけるタイミングがあればいいなと思っています。

今の現状としまして、支援学級の子どもさんたちが増えたり、学級の数や頭打ちと申しますか、ある程度横ばいに入っているんですけども、そういう現状の中で支援学級のお子さんたちが通常の学級に戻るといことも想定するという中で、通級というのが有効になるのではないかと我々は思っておりまして、特に中学校段階での高校とか進学をイメージしていた中でこの

	<p>通級の意義は大きいと考え、ここに指標として挙げさせていただいています。</p> <p>以上です。</p>
苦野一徳 委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>大変分かりやすく、賛同いたします。どう表現するかというところが結構難しいと思うんですけども、多様な学びの機会ということが、安易に分離すればいいというような発想と結びつかないようなかたちで、インクルーシブに、できるだけ包摂的に学べるんだということを前提の上で、どういうロードマップを描いていくかというのを丁寧に議論していけたら嬉しいなというふうに思っております。ありがとうございます。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>今の点については。</p>
若杉敏郎 特別支援教育室長	<p>今の点に付け加えになりますけれども、医療的ケアが必要なお子様が現在、熊本市の中にも十何人おられるんですけども、その方々につきましても今、通常の学級に在籍したり、特別支援学級に在籍しながら交流学习ができるような看護師の配置とかたちを目指し、それを安定的にできるようなかたちも今検討に入っているところでございます。</p> <p>以上、付け加えさせていただきます。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>他の委員の方からは何か関連等でありますか。</p>
小屋松徹彦 委員	<p>先ほど西山委員の意見にちょっと関連するんですけども、教職員の専門性の向上ということで、免許取得、保有率を上げようという、確かに大事なことですけども、それでなくても教育の現場というのはいろんなことを今やらないといけない、先生方は課題を抱えていらっしゃるって、さらにまた保有率を上げるために先ほど言われました、2年ほどかけて取っていくという、やっぱり現場は大変だろうなと思うんですね。</p> <p>必要なことは分かりました。先ほどおっしゃったようにインクルーシブ教育システムを今後やっぱり構築するという大きな目標があって、当然その段階に必要なことではあるでしょうけれども、やっぱり現場の先生たちをこれ以上疲弊させていいのかというのがどこかにありまして、せめて先ほども出ていましたけれども、キャリアアップみたいな感覚で捉えるのか、この</p>

資格を取ったならば少なくとも給料が少し上がるとか、やっぱりそれぐらいのモチベーションをつけてあげないと先生たちも本当にやる気が起こるのかな、これ以上という気がするんですね。

そういった点では、もう少しそこら辺、財政が絡むかもしれませんが、考えていただけないかなということと、まず根本的にやっぱり人員が足りませんよね、はっきり言って。こんな大変なことをいっぱい学校の中に今求めているわけですけども、それを支える先生の絶対数が少ないと思うから、その課題をやっぱり何とかしないと現場は本当に疲弊するなというのを意見として言っておきます。

以上です。

遠藤洋路 教育長

今の点は何かありますか。

若杉敏郎 特別支援教育  
室長

ありがとうございます。

前段のところでのご意見につきましては、先ほどの西山委員のところと一緒に考えさせていただいて、先生方、教師が全員特別支援教育を推進することにモチベーションが持てるよう今後検討し、考えていかなければいけないと思っています。

あと、先生たちの疲労感とか、人数が足りないことにつきましてもご指摘があったところですけども、支援の必要な子どもさんたちは、非常にかわいいといいますか、非常に無垢で、毎日接しておりまして非常に学ぶことが多くあり、教師として接することを少し振り返らせてくれるタイミングが私の経験上ありました。

そういうことを我々大事にしながら、教師は素晴らしい職業だなということ、特別支援教育は特に感じる人が多いかなと思いますので、そういうこともできるだけ押さえながら、先生方に学んでもらえればと思っております。

以上です。

遠藤洋路 教育長

今の件に関して先ほど免許の話で、例えば特別支援学校、特別支援学級にいる方の免許の話でしたけれども、特別支援学校、特別支援学級の担当の教員の負担というか忙しさというか、そこはどうなんですかね。一般の教員と何か違いがあるのか、より課題があるのか、その辺何か具体的にどうなのか教えてもらえますか。

<p>若杉敏郎 特別支援教育 室長</p>	<p>基本的には通常の学級の先生方と特別支援学級の先生方は学校の職員としては同じなのですが、やはり人数的な比率として通常の子どもたちの方が学校の中で大多数を占めるというのが1つ大きな違いであるんですが、特別支援教育では交流及び共同学習も含めて子どもたちがいろんな場で行き来することがあります。ということは、校内での特別支援コーディネーターが、校内で考え方を融和させるといいますか、周知させることが1つ大きな特別支援教育の中での業務になるんですが、これは全部ではないですが、特別支援コーディネーターを通常の担当の先生に置くことでそれがやりやすくするような校務運営をしている学校が多いというふうに思っております。</p> <p>もう1つは評価の問題等がありまして、通常の学級で学ぶお子さんたちと特別支援学級で学ぶお子さんで知的な遅れがないお子さんについては同じ土台での評価になりますので、それをするときには学校全体での共通理解だとか、免許を持たない者が評価をするときの基準だとかということ踏まえて評価することが特別支援教育のほうには求められますが、その分人数が少ないといいますが、子どもさんの1人1人に対応できるような体制を我々も学校と一緒につくっていかねばいけないというふうには思っているところです。</p> <p>以上です。</p>
<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>何で今聞いたかという、働き方改革の議論を今までもずっとしていますけれども、働き方改革の議論をするときには、主に通常学級というか特別支援ではない人を主に念頭に置きながら議論をいつもしていたなというふうに私自身も思うんですね。だから、特別支援の担当の人の働き方改革という観点ではあまりその議論をしたことがなかったし、他の人とどう違うかということあまり考えたことがなかったなと、今、自分で思ったんですね。だから、働き方改革ということの中でも特別支援の担当の働き方改革ということもこれから少し意識をして進めていかないといけないのかなと思いましたがけれども、それに関しては、働き方改革の担当者、答弁よろしいですか。</p>
<p>濱洲義昭 学校改革推進 課長</p>	<p>学校種別のデータ、学校単位でデータを持っていますが、特別支援学校が小中学校より少ないというデータがあります。けれども、特別支援学級という単位でデータを整理していません</p>

	<p>ので、先ほどお話にありました、例えば女性の方の教員の時間数とか、そういった切り口でのデータの整理をして、政策に反映する必要があるのではないかというふうに思いました。</p> <p>以上です。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>それは今後よろしく願います。</p>
松島孝司 学校教育部長	<p>働き方改革プロジェクト会議をしておりますが、小学校の特別支援学級の担当の先生もメンバーとして入っていただいて、そういう視点でのご発言もいただいているところです。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>それはプログラムに反映されているんですか。</p>
松島孝司 学校教育部長	<p>ご発言いただいたものについては反映させているという認識を持っております。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>特別支援学級内の何か特別の事情があるか、プログラムの中でもそれに関して特化した記述を設けるとか、それに関する目標を立てるとか、何かあってもいいのかなとは思いますが。そこはよろしく願います。</p>
松島孝司 学校教育部長	<p>すぐには思いつきませんが、来年からのプログラムの反映の中で、どういったものが盛り込めるか考えていきたいと思えます。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>分かりました。他にいかがですか。</p>
泉薫子 委員	<p>特別支援教育については非常に充実してきていて、内容が非常に考えられていまして、充実してきたなと非常に感じるんですけども、今後の課題といたしますか、私を感じます課題というのは、やはり支援が必要な特性をお持ちの子どもさんたちの先々の就労ということが一番実は課題だなというふうに感じているところです。</p> <p>方針1の切れ目ない一貫した支援体制というのは、学校間の支援は切れ目なくできているけれども、実はそこで途絶えてしまって、就労できないという方々をたくさん私たちは見ているところです。その際に、支援学校に行ってそういう就労の教育を受けた子どもさんというのは非常に職場とつながりができ</p>

ていきやすいんですけども、特別支援学級でしっかり勉強されて高校も行かれても、そこから先の就労というものにつながらないとか、高校の時点でなかなか行けないというような、そういったことが起こっています。

そのために最近感じているのは、就労支援センターと非常に私たち密接に関係をして、そこでどんな支援をしているかというのを私たち自身が学習してパートナーさんたちに教えていくということをやっているんですけども、学校でもぜひ就労に向けての支援という、こういったキャリア教育をしていくと特性のある子どもさんが自分に合った仕事を見つけることができるかとか、そういった続けることができる仕事を見つけるという、そういった視点ということが今後ぜひ考えていただけたらなと思いますので、そういう支援学校でのノウハウを特別支援学級に教えていただくとか、特別支援学級の中でもそういったキャリア教育、その子たちの特性に合った仕事を見つけるっていくとかいう、学校の先生の視点ということで、進路指導も変わってくると思うんですね、そういう目で子どもを見て、この子はこういう仕事が合うなというのを見越して進路指導するということで適応できていくということがあると思うので、今後の課題としてそういったことも一緒に考えていただけたらなという、これは願いです。

若杉敏郎 特別支援教育  
室長

ありがとうございます。

委員のご指摘のとおり、就労というのは本当に大きな課題でありまして、今のような就労支援センターとのつながり等も含めたことが非常に大切だと思っております。中でも支援学校での就労、キャリア教育、実際の事業所に出向いての職場実習等は非常に充実をしております、平成さくら支援学校でもそのことを教育の柱に持ってきているところですけども、支援学校に推進としての拠点的機能を位置づけております。これは今後のとても大事なところだと思いますので、そこも含めて今の泉委員のご指摘を踏まえた拠点からの小中学校への指導、支援というか研修といいますか、進めていければと思いました。ありがとうございます。

以上です。

遠藤洋路 教育長

他にはいかがでしょうか。よろしいですか。

他にないようでしたら、本件は以上といたします。

日程第5 報告

- ・報告（1）令和2年第3回定例市議会報告について

《事前資料配布》

- ・報告（2）校則・生徒指導のあり方の見直しに係るアンケート結果（速報）について

《濱洲義昭 学校改革推進課長 報告》

西山忠男 委員

細かいことはたくさんあるんですけども、それはさておいて、ちょっと難しいなと感じたのはやっぱりLGBTに対する対応ですね。これに関していくつか意見が出ているんですね。男子生徒は、女子生徒はという分け方をされると困るんじゃないかというような意味合いの意見がいくつか出ています。

今日の広聴会でも、これ、問題になるかなと思って、どうしたらいいんだろうと私自身がちょっと悩んでいますので、お考えをお聞かせいただきたいんですが、いかがでしょうか。

濱洲義昭 学校改革推進  
課長

ご意見の中にも散見された項目だと思いますし、児童生徒の意見の中身を見てみますと、学校で習っているから見直しの必要があるんじゃないかというような話もあっていますので、そういう視点で考えていく必要があるんじゃないかというふうに、このアンケートの結果を見て思いました。

西山忠男 委員

教育長はどうお考えですか。

遠藤洋路 教育長

私は男女でやはり分けないほうがいいというふうに思いますけれども、選べるのは選んでいいと思うんですけどね。どっちがズボンでどっちがスカートじゃなくて。そういう指定はなくてもいいのかなと。ただ、着替えとかトイレとか、そういうものに関しては逆に一緒だと困るといふか、嫌だという方もいるでしょうから。場面、場面によって考えていくということなんじゃないかと思えますけれども。それも含めて各学校で子どもたちも意見していくということがあってもいいのかなと。

西山忠男 委員

私も難しいなと思ったのは、校則というかたちで文章化するというときに、今のような柔軟なやり方がなかなか書きづらい、書いても具体的にどう対応していいのか、子どもたちも分からないし、教員のほうも校則違反だと言うのか言わないのか、指導するのかしないのかという判断が難しいことになりはしないかなと思って、ちょっと抽象的な話で恐縮ですけども、そこが心配だなと、今後難しいなと思ったところです。これは感想です。

遠藤洋路 教育長

1つは実際にそれで問題を感じているとか課題を感じている人が相談できるというか、改善を促せるかですね。そういう仕組みは必要なかなと思いますよね。やはり一般的にそういうふうを感じていない人が、実際どこがどう問題なのかということ自体が分かりにくいこともあるので、ではどうやったらいいのかということも分からないこともあると思いますね。それは当事者の意見を反映させられるような仕組みというのをやっぱりつくることは必要なんじゃないかなと思いますけれども。私の考えも抽象的で申し訳ないんですけども、やっぱりそこはあまり一律に一般的に話をできることでもないかなと思っています。

その点に関して、どなたかご意見があれば教えていただけますか。

松島孝司 学校教育部長

今、議題に挙げたような内容で、基本的には教育長がおっしゃったように、最終的には個別の対応というところがとても大事になってくると思っておりまして、現段階でも既にたくさん事例がございます。例えば、戸籍上は男の子の生徒が自分の希望としてセーラー服を着たいということで、学校と教育委員会も一緒になって保護者の方としっかり話し込んで認めていくというようなことがこれまでの事例としてあります。最終的にはそういう個別のしっかりした、本当に子どもの希望に応じた対応というのが一番大事になってくるんだろうなという認識を持っているところです。

遠藤洋路 教育長

服装に関しては別に2種類あってもいいんですけども、こっちが男用ですよとかこっちが女用ですよということを行わなければ、そんなに。あとは子どもたちの中で、あるいは教職員の中でのそういう固定的な意識というか、なくなっていけばいい

	<p>いのかなと思いますけれども。どこまでそういうのが、どういう場合に当てはまるのかというのは、やっぱり個別に、制服ぐらいは全体的にももしかしたら一律の考え方でもできるのかもしれないけれども、それ以外のことはなかなか実際どういうところで困っているのかというのを聞いて、それを1つ1つ解決していくという姿勢がやっぱり必要だろうと思います。</p> <p>委員の皆さん、どうですか。</p>
小屋松徹彦 委員	<p>沖縄の視察に行ったときに、あそこは、沖縄は、どちらかというとLGBTあたりはかなり先駆的な取組をやっているというところで視察しましたけれども、それでもやっぱり現場の先生方も試行錯誤、悩みながらやっていたらっしゃるということなので、それが実態なんだろうと思いますし、一律に校則でどうのこうのというような問題ではないような気がしています。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>だから、逆に今は一律に男女に分けてやっていくことがあれば、それは改善の余地があるということなんでしょう。</p>
小屋松徹彦 委員	<p>校則でということがちょっとどうかなと。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>他にいかがですか。よろしいですか。</p>
苫野一徳 委員	<p>その点に関しては、服装だけでなく髪型とかもそうですね。なので、男はこう、女はこうという分け方をしているものは、やはりこの会自体が人権侵害の可能性のあるものについては積極的にしっかりと改善していこうという趣旨だと思いますので、そこは話し合っ、一律に男はこう女はこうとやっているものに関しては見直していこうというメッセージを出すことは適切じゃないかなと思います。</p> <p>もう1点、ちょっと確認なんですけれども、このようなアンケートが出てきて、この後、今日もヒアリングをやって、何とかそういったかたちで声をたくさん拾い上げて対応していくと思うんですけれども、私たちとしては、教育委員会としては、ちょっと人権的にこれは問題があるなということが見い出されたら、それは積極的に改善していくようにしていく。それと同時に、あとは各学校で改めてもう一度見直していくような機会を整えていきましょうねという、そういう文化を熊本市の中で築き上げていくということがこれの大きな目標と考えてよろし</p>

遠藤洋路 教育長

いですか。

校則とか生徒指導の見直しの大きな目標は、今、苦野委員がおっしゃったように、校則とか生徒指導の内容面で人権侵害があればそれを正すということもあると思いますけれども、それよりは、手続的な問題としてやはりルールというものはどういふものなのかということを考えるということですね。誰かがつくったものを守るというのがルールではなくて、民主主義の国ですから自分たちでつくったルールを自分たちが守るとというのが基本原則ですから、そういう意識を子どもの頃から身につけていかないと教育基本法にある国家・社会の形成者の育成にならないですね。そういう民主主義の担い手を育てるというために子どもの頃から自分たちのルールは自分たちでつくって自分たちで守るという練習をしていく必要がある。もちろん発達段階に応じて変わってくるころはあると思うんですけども。そういうための校則、手続、それを1つは整えたい。それが一番大きいと思うんです。

苦野一徳 委員

もうその趣旨、その方向性、大賛成なんですけれども、その場合、特に見直さする必要はない、子どものときは守っておけばいいというような声もありましたけれども、そういったことに対しては、いえ、もうそもそもの原理でそこから照らして、やはりルールというもの、民主主義においては自分たちでつくったルールを自分たちで守るなどで、やっぱりそういった機会は市を挙げてちゃんとつくっていくんですという、そういう姿勢は貫いてよいという理解でよろしいですね。

遠藤洋路 教育長

そうですね。内容的に問題がないかということとは別の問題として、手続の問題です。子どもが関わる必要がないとか、大人が決めたものを守っていればよいということに関しては、ここから反論して構わないと思います。今問題は特に感じないから別に自分たちで見直す必要もないよねという意見には、そこはやっぱり中身の話とプロセスの話は違うんだよということはあるんじゃないですか。

苦野一徳 委員

ありがとうございます。

遠藤洋路 教育長

他には。

出川聖尚子 委員

アンケートの中で、問9で「学校全体の校則を、児童生徒で作ったり、考えたりする場が必要であると考えますか」ということに関して、「必要である」というふうに回答した人がとても多く今の段階では児童生徒でつくっている場はないのに、そういう場を学校の中でつくる必要があるだと考えているということなので、そういう仕組みをつくる手助けをしていく必要があると思いました。

このアンケートの中でもう既に何校かは子どもを入れてそういう仕組みの見直しを行っていて、児童生徒の意見を聴く機会があるのが6校あるということだったので、その学校のやり方や課題など何か参考になるものを提示できるといいのではないかと思います。

遠藤洋路 教育長

それは確かにそのとおりだなと思います。

その点で何かありますか。

濱洲義昭 学校改革推進  
課長

このアンケートを取ってまたいろいろな議論を聞いていく中で、さあどのような見直し案をつくっていくかという中に、出川委員がおっしゃったようなことを考えていました。どんな仕組みをつくっていくかと、関与の度合いというか、範囲あたりをどうしていくかというようなことを考えるに当たっても、先進事例を参考にするのかと思っております。

遠藤洋路 教育長

他にはいかがでしょうか。よろしいですか。

では、これはこの後の広聴事業でもやりますので、ぜひよろしくをお願いします。

では、他になければこの件は以上といたします。

・報告（3）令和2年度2020年度 実施 熊本市立学校教員採用選考試験の結果について

《岩崎高児 教職員課長 提出理由説明》

[非公開の審議]

日程第5 報告

・報告（4）令和元年度（2019年度）児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する

る調査について

《川上敬士 総合支援課長 報告》

**日程第3 議事**

- ・議第74号 令和3年度（2021年度）市立学校の管理職（再任用）の採用について

《岩崎高児 教職員課長 提出理由説明》

[採決]      **【原案どおり承認された】**

[閉会]

遠藤洋路 教育長

本日の日程は全て終了したので、令和2年10月の定例教育委員会会議を閉会いたします。